

平成30年度社会福祉法人上里町社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

少子高齢化の進展、核家族化の進行とともに、地域におけるコミュニティの希薄化も進み、町民の福祉ニーズも増大かつ多様化している。

このような状況の中、関係機関、団体、地域住民等と連携・協働し、町民のニーズに適した各種福祉事業を積極的に推進する。

2. 重点項目

(1) 相談支援事業の推進

心配ごと相談や弁護士による無料法律相談を実施するとともに、生活困窮者の自立に向けた相談支援や福祉資金の貸付相談等、分野を問わない総合的な相談支援を実施する。

(2) 福祉教育の推進

児童・生徒への福祉教育推進のため、夏休みに開催するボランティアスクールの開催をはじめ、小・中学生福祉会議等も開催する。

また、町民を対象にした各種福祉講座等を開催し、地域での福祉の担い手の育成にも注力する。

(3) 小地域福祉活動の推進

ふれあいサロンの拡充等、地域住民の参加を主体とした各種福祉活動を関係機関等と連携し、積極的に推進する。

3. 実施事業

(1) 会務の運営

名 称	開催回数	内 容
理 事 会	4回	業務執行上の事項等について審議し、企画立案を行う。
評 議 員 会	2回	業務執行上の事項等について審議し、議決を行う。
監 査 会	1回	業務執行状況及び財産の状況についての監査を行う。
評議員選任・解任 委員会	1回	本会の評議員の選任及び解任を行う。

名 称	開催回数	内 容
社協支部連絡会	1回	事業内容の検討、情報交換等。
ハッピーランチ サービス連絡会議	2回	活動内容の検討、情報交換等。
歳末たすけあい募金 配分委員会	1回	歳末たすけあい募金実績額配分の検討。
ふれあいサロン 代表者会議	1回	各サロン間での情報交換、情報提供等

(2) 諸活動の推進

1. 第20回上里町社会福祉大会の開催

福祉に功績のあった方々の表彰及び町民に広く福祉を理解していただくため第20回上里町社会福祉大会を開催する。

2. 調査・広報活動

ホームページ、フェイスブック、社協だよりの発行、広報紙への掲載などで情報提供や活動報告を行うことで、社協をはじめ、ボランティアセンター、ヘルパーステーション等のPRを積極的に行う。

また、民生委員・児童委員等の協力により福祉調査も実施する。

3. 在宅福祉サービスの推進

①ねたきり高齢者等紙おむつ配布事業

町内在住の紙おむつ利用者（ねたきり高齢者等）を対象に、民生委員の協力により紙おむつを配布する。（5月・1月実施予定）

②かみさと高齢者等支え合いサービス事業

ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯等を対象に協力会員を派遣し、掃除、調理、庭の手入れ等日常生活上の様々な援助を行う、支え合いサービス事業を上里町と委託契約を締結し実施する。

③ハッピーランチサービス事業

町内の65歳以上のひとり暮らし高齢者宅（希望者）へ手作りのお弁当を宅配するハッピーランチサービスを実施する。（月1回 調理はボランティア、配達は民生委員）
※但し、7月～9月はパン・飲料の配布のみ。

④福祉機器等貸出サービス

福祉機器（車イス・シルバーカー・杖等）を必要な個人及び団体に無料で最長6ヶ月間貸し出しする。

⑤ねたきり高齢者等介護用電動ベッド貸与事業

ねたきり・身体障害者等で介護用ベッドが必要な方に、無料で最長6ヶ月間ベッドを貸与する。

4. 社協支部事業の推進

賀美支部・長幡支部・七本木支部・上里東支部・神保原支部ともに、それぞれの地域に根ざしたきめ細かな各種福祉事業を推進する。

5. ふれあいサロン設置の推進

地域の高齢者と住民等が定期的に公共施設等に集まり、交流や健康増進の場を提供する、ふれあいサロンの設置を関係機関、地域住民等に呼びかけ、積極的に推進する。また、すでに開設しているサロンを支援し、更なる充実を図る。

6. 上里町ファミリー・サポート・センターの運営

子育て中の保護者の日常生活を支援するため、子どもの預かりや送迎等のサービスを行うファミリー・サポート・センターの運営を上里町と委託契約を締結し、実施する。

7. 相談事業の開催

①心配ごと相談の実施

毎月第一・第三木曜日、午後1時30分～午後4時まで、上里町コミュニティセンターにおいて、町民の心配ごとの相談にあたる。

②弁護士による無料法律相談の実施

法律に関する弁護士による相談を上里町福祉町民センターにおいて、下記日程により行う。

- ・実施予定日 6月15日、9月19日、12月18日、2月15日 (計4回)
- ・時間は、午後1時15分～午後3時

③結婚相談の実施

毎月第二水曜日、午後1時30分～午後4時まで、上里町福祉町民センターにおいて、町民の結婚の相談にあたる。

8. 貸付事業

- ・福祉資金の貸付 (低所得世帯対象)
- ・埼玉県生活福祉資金貸付の受付等

9. アスポート相談支援事業への協力

生活困窮者のあらゆる相談に応じ、相談内容により相談員が自立支援計画を立て、相談者の自立を支援するアスポート相談支援をセンターと協力し、連携強化を図る。

10. 福祉サービス利用援助事業の実施

認知症高齢者、精神障害者、知的障害者等で判断能力が十分でない方々が地域で自立した生活が送れるように、日常的な金銭管理や重要書類の預かりサービス等を行う。

11. 彩の国あんしんセーフティネット事業の推進

町内福祉施設と協働し、生活困窮者の経済的援助、自立促進等を図る。
(食料の現物支給等)

12. ボランティア研修、講習会活動の開催

- ・手話講習会の開催
- ・朗読ボランティア講座の開催
- ・点訳ボランティア講座の開催
- ・傾聴ボランティア講座の開催
- ・災害ボランティア養成講座の開催
- ・ボランティア体験学習の実施
- ・小・中学生ボランティアスクールの開催
- ・小・中学生福祉会議の開催
- ・児玉地域ボランティア講座の共催
- ・すべての子どもが共に地域で学ぶための支援プログラム事業の共催

13. ふれあい交流事業の実施

ひとり暮らし高齢者等を対象に、民生委員・児童委員、ボランティア等の協力により、交流事業を行う。

14. 福祉協力校事業の推進

福祉教育の推進を図るため、町内の小・中学校への福祉活動に対して助成を行う。
(助成金 小学校 一校 30,000円 中学校 一校 40,000円)

15. リサイクル事業の推進

ペットボトルキャップ・使用済みインクカートリッジ・使用済み切手及び書き損じハガキの回収等、リサイクル事業を推進する。

16. 社協会員会費募集

区長会等の協力により、社協会員会費募集の推進を行う。(8月)

17. 日赤埼玉県支部上里町分区事業

- ・日赤活動資金募集(5月)の推進
- ・救急法等短期講習会の開催
- ・炊き出し訓練の実施
- ・視察研修の実施

18. 埼玉県共同募金会上里町支会事業

- ・赤い羽根共同募金の推進(10月)
- ・歳末たすけあい募金・運動の推進(12月)

19. ヘルパーステーションの運営

介護保険利用者、障害者総合支援法で訪問介護が認定された障害者宅へ訪問介護員を派遣し、身体介護や日常生活全般の援助を行うヘルパーステーションの運営を行う。

20. 居宅介護支援センターの運営

在宅介護や在宅生活に関する相談援助、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成、介護サービス提供事業者との連絡調整等を行う居宅介護支援センターの運営を行う。

21. 地域福祉ミニ交流センターの管理・運営

町内4ヶ所に設置されている地域福祉ミニ交流センターを上里町と委託契約を締結し、ボランティア連絡会の協力を得て、管理・運営を行う。

（※賀美・長幡は児童館内に設置。七本木・神保原は旧駐在所を使用。）

22. 老人福祉センター「かみさと荘」の管理・運営

老人福祉センター「かみさと荘」の管理・運営を指定管理者制度に基づき上里町と協定を締結し、実施する。